

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	宮古島漁協地域水産業再生委員会
代表者名	会長 渡真利 一 夫

再生委員会の構成員	宮古島漁協、宮古島市、宮古島漁協モズク養殖業部会、宮古島漁協アーサ養殖業グループ、宮古島漁協漁船漁業グループ、宮古島漁協素潜り・潜水器漁業グループ
オブザーバー	日本生活協同組合連合会、コープ沖縄、沖縄県宮古農林水産振興センター

対象となる地域の 範囲及び漁業の種類	宮古島漁業協同組合管内（漁業者：99人）	
	1 モズク養殖業	（44人）
	2 ヒトエグサ（以下「アーサ」）養殖業	（5人）
	3 漁船漁業（一本釣り漁業、パヤオ漁業）	（33人）
	4 素潜り・潜水器漁業	（17人）

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

宮古島は沖縄本島から南西約300kmに位置しており、周囲は八重干瀬などに代表される広大な珊瑚礁群に囲まれるとともに、島の南北に黒潮の潮流が流れるなど良好な海域環境を有している。

漁業に関しては、珊瑚礁の海域を活用したモズク養殖業、アーサ養殖業、一本釣り・パヤオ漁業等の漁船漁業、潜水器漁業等が営まれている。しかしながら、好漁場を有している一方、離島という地理的特性に起因する高コスト構造の条件不利性などから、宮古島漁業協同組合（以下「漁協」という。）管内の漁業者数は、平成16年度には384名（うち正組合員147名）であったが、平成26年度には320名（うち正組合員87名）まで減少が進んでいる。また、漁獲量及び漁獲金額は、平成16年度には155トン、183,282千円であったものが、平成26年度には86トン、77,604千円に減少している。

漁船漁業については、一本釣り漁業やパヤオ漁業などにより主にマチ類、タイ類、マグロ類、カツオ等を漁獲しているが、燃油の高騰、漁具資材の値上がりから厳しい状況が続いており、また、鮮魚の島内消費量は限られ魚価も低迷していることから、鮮魚の高付加価値化及び島外・県外出荷量増を目指していく必要がある。

モズク養殖業については、ここ数年は安定した生産量をあげているものの、市場の影響を受けやすく、価格の安定及び早摘みモズクの有効利用等が課題となっている。また、モズク加工場の老朽化も深刻であり、新たな設備を整備することによる加工効率及び品質の向上を目指している。

アーサ養殖については、平成20年度から本格的な養殖が始まり、安定した生産状況が続いており、27年度中に加工施設が完成することから、今後の生産量の増加に対応が可能となる。

素潜り・潜水器漁業については、魚価の低迷が深刻であることから、販路の拡大及び高付加価値化の取り組みが課題である。

## (2) その他の関連する現状等

近年は、本土直行便の就航や伊良部大橋の竣工等により、宮古島を訪れる観光客は増加傾向にあり、付加価値の高い宮古島産の鮮魚や水産物を宿泊施設やレストランなどに出荷して観光客に提供することによって、宮古島への観光客の増加や地域の活性化の一助になることが求められている。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 基本方針

1. 漁業収入の向上
  - ① 鮮魚の高付加価値化  
活け締め技術やタグの導入のほか、活魚生簀の導入、保存輸送方法の改良など、鮮魚の高付加価値化に取り組むことで、島内外に販売する鮮魚のブランド化を図り、単価の向上を図る。
  - ② 鮮魚の島外への出荷量の増加  
販売単価の高い島外の居酒屋等へ宮古島産の鮮魚のPRを行い、出荷量の増加を図る。
  - ③ モズク原藻単価の向上及び水揚量の増加  
特定区画漁業権内での漁場の使用方法を見直し、有効活用を図ることで養殖面積を確保するとともに、冷凍保管施設及びモズク加工施設の整備等により1日の処理能力を増加させることでモズク水揚量の増加を図る。また、色や熟度等の品質基準を確立することで原藻買い取り価格の向上を図る。
  - ④ アーサ水揚量の増加  
特定区画漁業権内での漁場の使用方法を見直し、有効活用を図ることで養殖面積を確保するとともに、平成27年度に整備したアーサの加工場の稼働によって、加工処理能力が拡充することから、養殖網の枚数を増加して水揚量の増加を図る。
  - ⑤ 水産物鮮度保持施設の整備  
冷凍保管施設の整備を行うことにより、塩蔵しない生モズクの長期保存が可能となることで生モズクの販売量の増加を図る。また、水揚げされた鮮魚を用いて冷凍フィレ商材を製造し、新たな販路開拓による所得の向上を図る。
2. 漁業コスト削減
  - ① A重油から軽油への転換  
漁船機関をA重油用から軽油用に転換することで、機関のオーバーホール頻度を低減し、コスト削減を図る。
  - ② 輸送コストの削減  
漁獲物の集荷及び配送用の車両を調達することにより、一元集荷及び出荷を図って島内販売の輸送コストを削減する。

#### (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保処置

共同第22号・23号漁業権における漁業権行使規則の遵守のほか、沖縄県漁業調整規則に基づく規制を遵守している。また、マチ類資源回復計画により保護区を設定しマチ類資源の保護に努めている。

(3) 具体的な取組内容

1年目（平成28年度） ■下記の取組みにより、漁業所得を基準年比1.2%向上させる。

なお、下記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 鮮魚の高付加価値化          漁協及び潜水器・素潜り・一本釣り漁業者は、講習会や勉強会等を通じて、活け締め技術の取得・向上を図り、島内外での鮮魚販売価格の向上を目指す。          また、漁協は、活け締め等による鮮魚の高付加価値化や活魚生け簀の整備等により、鮮魚のブランド化を図るため、ブランド基準やタグ導入について検討する。さらに、漁業者とともにブランド化した鮮魚の認知度向上に向け試験出荷を行うとともに、単価向上を図るための改善策を漁業者間で検討する。</p> <p>② 鮮魚の島外出荷量の増加          漁協は、素潜り・潜水器・漁船漁業者と協力し、ブランド化した鮮魚の一部を魚価の高い島外市場へ出荷することを目指し、県漁連等からの情報収集により、宮古島産鮮魚を取り扱っている、または、離島産鮮魚に興味を持っている島外の居酒屋等の調査を行う。</p> <p>③ モズク原藻単価の向上及び水揚量の増加          漁協及びモズク生産者は、生産者会議での勉強会に参加し、他地区のモズクの養殖状況や取引状況の情報を得るとともに、収穫前のサンプル確認、水揚げ時のモズクの色や熟度に関する品質管理基準の徹底遵守を図り、原藻買い取り単価の1円引き上げを目指す。          (平成28年度:原藻単価1円/kg引き上げ 単価111円、所得0.7%向上)</p> <p>④ アーサ水揚量の増加          平成27年度に新たに整備するアーサ加工場の稼働によって加工処理能力が拡充することから、アーサ生産者は、特定区画漁業権内での漁場の使用方法を見直し、有効活用を図ることで養殖面積の増加を図るとともに、基準年の養殖網枚数(122枚)から一人あたり20枚増加させる。          (平成28年度:網枚数一人当たり20枚、5名計100枚増で、所得16.4%向上)</p> <p>⑤ 水産物鮮度保持施設の整備          漁協は、モズクや半熟モズク及び鮮魚の一部を一定期間保存するための冷凍保管施設の整備について、平成30年度の取得を目指し、漁業者を始め宮古島市等の関係機関と協議を開始する。また、宮古島地区産地協議会(仮称)を立ち上げ、基本計画の策定及び設備費用の支援について国、県及び宮古島市と調整を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① A重油から軽油への転換          漁業者は、漁船漁業者の漁船機関をA重油用から軽油用に転換することで、オーバーホール頻度を低減し、コスト削減を図る。また、漁協は、漁業者の機関転換にあたり漁業経営セーフティーネット構築事業等の利用を促進させ、漁業コスト削減に取り組む。          (平成28年度機関換装:2隻 削減率1.9%)</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>① 離島漁業再生支援交付金(所得向上)          ② 漁業経営セーフティーネット構築事業(コスト削減)</p>

2年目（平成29年度） ■下記の取組みにより、漁業所得を基準年比3.6%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 鮮魚の高付加価値化          漁協は、活け締め技術のブランド基準を制定し、一本釣り漁業者、素潜り・潜水器漁業者に遵守を促す。また、これらの漁業者とともにブランド基準を満たす鮮魚にタグ付けするなどしてブランド化した鮮魚を本格出荷し、単価の向上を図る。          (平成29年度:島内販売単価2%向上 所得 2.7%向上)</p> <p>② 鮮魚の島外への出荷量の増加          1年目に引き続き、漁協は、素潜り・潜水器・漁船漁業者と協力し、ブランド化した鮮魚の一部を魚価の高い島外市場へ出荷することを目指し、県漁連等からの情報収集により、宮古島産鮮魚を取り扱っている、または、離島産鮮魚に興味を持っている島外の居酒屋等の調査を行う。</p> <p>③ モズク原藻単価向上及び水揚量の増加          1年目に引き続き、漁協及びモズク生産者は、色、熟度等の品質基準の徹底遵守を図る。また、品質ランク毎に販売価格を設定し、品質の差別化をすることで原藻買い取り単価の2円引き上げを図る。          (平成29年度:原藻単価2円/kg引き上げ 単価112円、所得1.7%向上)</p> <p>④ アーサ水揚量の増加          アーサ加工場の稼働によって加工処理能力が拡充することから、アーサ生産者は、前年度に引き続き、特定区画漁業権内での漁場の使用方法を見直し、有効活用を図ることで養殖面積の増加を図るとともに、基準年の養殖網枚数（122枚）から一人あたり40枚増加させ増産を図る。          (平成29年度:網枚数一人当たり40枚、5名計200枚増で所得32.8%向上)</p> <p>⑤ 水産物鮮度保持施設の整備          漁協は、産地水産業強化支援事業（ソフト事業）を活用し、冷凍保管施設の整備に向けた情報収集を行う。また、整備計画の策定にあたっては、平成30年の施設整備に向けて漁業者をはじめ関係機関と具体的な協議を開始する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① A重油から軽油への転換          漁船漁業者は、漁船機関をA重油用から軽油用に転換することで、オーバーホール頻度を低減し、コスト削減を図る。また、漁協は漁業者の機関転換にあたり漁業経営セーフティーネット構築事業等の利用を促進させ、漁業コスト削減に取り組む。          (平成29年度:4隻 基準年比3.9%削減)</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>① 産地水産業強化支援事業（所得向上）          ② 離島漁業再生支援交付金（所得向上）          ③ 漁業経営セーフティーネット構築事業（コスト削減）</p>

3年目（平成30年度） ■下記の取組みにより、漁業所得を基準年比6.1%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 鮮魚の高付加価値化          漁協及び関係漁業者は、引き続きブランド化した鮮魚の出荷を行うとともに、漁協は、活け締め技術及びタグの普及と職員によるブランド基準の確認を徹底する。          (平成30年度:ブランド基準の3%向上 所得4.1%向上)</p> <p>② 鮮魚の島外への出荷量の増加          前年度に引き続き、漁協は、素潜り・潜水器・漁船漁業者と協力し、ブランド化した鮮魚の島内取り扱い分の一部を魚価が高い島外市場等へ出荷するため、県漁連等からの情報収集により、宮古島産鮮魚を取り扱っている、または、離島産鮮魚に興味を持っている島外の居酒屋等の市場調査を行う。</p> <p>③ モズク原藻単価の向上及び水揚量の増加          漁協及びモズク生産者は、モズクの色や熟度における品質基準の徹底順守を継続するとともに、県外への販路拡大のため、現取引先の紹介を受けた日本生活協同組合連合会やコープ沖縄との情報交換により、海藻を取り扱う企業の情報やモズクに関する消費者ニーズを把握するとともに、県外企業を訪問するなどして精力的に営業を行い、新たな取引先の確保に努め原藻買い取り単価を3円引き上げる。          (平成30年度:原藻単価3円/kg引き上げ 単価113円、所得2.6%向上)</p> <p>④ アーサ水揚量の増加          アーサ加工場の稼働によって加工処理能力が拡充することから、アーサ生産者は、引き続き、特定区画漁業権内での漁場の使用方法を見直し、有効活用を図ることで養殖面積の増加を図るとともに、基準年の養殖網枚数(122枚)から一人あたり60枚増加させる。          (平成30年度:網枚数一人当たり60枚、5名計300枚増で所得49.2%向上)</p> <p>⑤ 水産物鮮度保持施設の整備          漁協は、産地水産業強化支援事業(ソフト事業)により、冷凍モズクの製造と販路拡大及び施設の有効活用に関する情報収集を行いつつ、産地水産業強化支援事業(ハード事業)により整備計画に基づいた冷凍保管施設の整備を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① A重油から軽油への転換          漁船漁業者は、漁船機関をA重油用から軽油用に転換することで、オーバーホール頻度を低減し、コスト削減を図る。また、漁協は漁業者の機関転換にあたり漁業経営セーフティーネット構築事業等の利用を促進させ、漁業コスト削減に取り組む。          (平成30年度:6隻 基準年比6%削減)</p> <p>② 輸送コストの削減          漁協は、鮮魚の集荷のための集配車を新たに購入し、島内に点在する水揚げ漁港を巡回し鮮魚の集荷をすることで、漁業者が個別に運搬していた際の漁獲物の輸送コストの削減を図るが平成30年は保良地区のみで試験的に実施する。          (平成30年度:5名 基準年比11.5%削減)</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>① 産地水産業強化支援事業(所得向上)          ② 離島漁業再生支援交付金(所得向上)          ③ 漁業経営セーフティーネット構築事業(コスト削減)</p>

4年目（平成31年度） ■下記の取組みにより、漁業所得を基準年比10.6%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 鮮魚の高付加価値化          漁協及び関係漁業者は、引き続きブランド化した鮮魚の出荷を行うとともに、漁協は、これら鮮魚の保存や輸送方法を改良することでブランド化した鮮魚単価の更なる向上を図る。          （平成31年度：単価4%向上 所得 5.4%向上）</p> <p>② 鮮魚の島外への出荷量の増加          漁協は、素潜り・潜水器・漁船漁業者と協力し、これまでの市場調査の結果を踏まえ、ブランド化した鮮魚の島内取り扱い分の一部を魚価が高い島外市場等へ出荷を行う。          （平成30年度出荷量：500kg増 所得0.6%向上）</p> <p>③ モズク原藻の単価の向上及び水揚量の増加          漁協及びモズク生産者は、色や熟度に関する品質基準の更なる徹底遵守等を図ることで、取引先の要望に応じた品質のモズクを出荷することにより販路拡大に取り組み、原藻買い取り単価の4円引き上げを目指す。          また、冷凍保管施設の供用開始により、モズクの取扱量を増やすことが可能となることから、漁業者は特定区画漁業権内での漁場の使用方法を見直し、有効活用を図ることで養殖面積を増やすとともに、基準年の養殖網枚数（129枚）から一人当たり5枚増やし増産を図る。          （平成31年度：原藻単価4円引き上げ、単価114円、網枚数一人当たり5枚、44名計220枚増で所得7.5%向上）          また、漁協は、モズク加工施設の整備について、具体的検討を行うとともに国、県及び宮古島市と協議を行う。</p> <p>④ アーサ水揚量の増加          アーサ加工場の稼働によって加工処理能力が拡充することから、アーサ生産者は、引き続き、特定区画漁業権内での漁場の使用方法を見直し、有効活用を図ることで養殖面積の増加を図るとともに、基準年の養殖網枚数（122枚）から一人あたり80枚増加させ増産を図る。          （平成31年度：網枚数一人あたり80枚、5名計400枚増で所得65.6%向上）</p> <p>⑤ 水産物鮮度保持施設の整備          産地水産業強化支援事業（ソフト事業）により、冷凍加工品に関する情報収集（冷凍加工品開発、販路先の開拓等）を行い、計画的な製造及び出荷に取り組み、昨年度に整備した水産物鮮度保持施設の効率的な運用により冷凍モズク及びフィレ商材の取扱量の増加を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① A重油から軽油への転換          漁船漁業者は、漁船機関をA重油用から軽油用に転換することで、オーバーホール頻度を低減し、コスト削減を図る。また、漁協は、漁業者の機関転換にあたり漁業経営セーフティーネット構築事業等の利用を促進させ、漁業コスト削減に取り組む。          （平成31年度：8隻 基準年比8.1%削減）</p> <p>② 輸送コストの削減          漁協は、昨年度より試験的に実施している保良地区の鮮魚の集荷について、課題を抽出してより効率的、円滑的な集荷を行う。          （平成31年度：5名 基準年比11.5%削減）</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>① 産地水産業強化支援事業（所得向上）          ② 離島漁業再生支援交付金（所得向上）          ③ 漁業経営セーフティーネット構築事業（コスト削減）</p>

5年目（平成32年度） ■下記の取組みにより、漁業所得を基準年比15.2%向上させる。

なお、本年は取組最終年であり、下記の取組を引き続き行うこととするが、目標達成を確実なものとするようプランの取組を検証し、必要な見直しを行うこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 鮮魚の高付加価値化          漁協及び関係漁業者は、引き続きブランド化した鮮魚の出荷を行うとともに、漁協は、更なる宮古島漁協ブランドの確立及び販路拡大を図り高付加価値化を推進するため出荷体制の更なる改善を検討する。          （平成32年度：島内単価5%向上 所得 6.8%向上）</p> <p>② 鮮魚の島外への出荷量の増加          漁協は、素潜り・潜水器・漁船漁業者と協力し、引き続き、ブランド化した鮮魚の島内取り扱い分の一部を魚価が高い島外市場等へ出荷を行う。（平成32年度出荷量：1,000kg増 所得1.1%向上）</p> <p>③ モズク原藻単価の向上及び水揚量の増加          漁協及びモズク生産者は、色や熟度の品質基準の更なる徹底遵守等を図ることで、取引先の要望に応じた品質のモズクを出荷することにより販路拡大に取り組み、原藻買い取り単価の5円引き上げを目指す。          また、漁協は計画製缶、出荷により冷凍保管施設の効率的な運用により安定した原藻の受け入れ態勢をつくり、漁業者は基準年の養殖網枚数（129枚）から更に10枚増加させ増産を図る。          （平成32年度：原藻単価5円引き上げ、単価115円、網枚数一人当たり10枚、計440枚増 所得12.5%向上）          また、漁協は、モズク加工施設の整備について、これまでのモズク増産の取り組みを踏まえ、国、県及び市等の関係機関に施策活用のための手続き等を行う。</p> <p>④ アーサ水揚量の増加          アーサ加工場の稼働によって加工処理能力が拡充することから、アーサ生産者は、引き続き、特定区画漁業権内での漁場の使用方法を見直し、有効活用を図ることで養殖面積の増加を図るとともに、基準年の養殖網枚数（122枚）から一人あたり100枚増加させ増産を図る。          （平成32年度：網枚数一人当たり100枚、5名計500枚増で所得82.0%向上）</p> <p>⑤ 水産物鮮度保持施設の整備          漁協は、昨年度までの3年間で実施した産地水産業強化支援事業（ソフト事業）により収集した情報を活かし、計画的、安定的な冷凍モズク及びフィレ商材の製造及び出荷に取り組み、施設の効率的な運用により取扱量の増加を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① A重油から軽油への転換          漁船漁業者は、漁船機関をA重油用から軽油用に転換することで、オーバーホール頻度を低減し、コスト削減を図る。また、漁協は、漁業者の機関転換にあたり漁業経営セーフティーネット構築事業等の利用を促進させ、漁業コスト削減のために取り組む。          （平成32年度：10隻 基準年比10.3%削減）</p> <p>② 輸送コストの削減          漁協は、保良地区に加え新たな地区（狩俣・上野）での集荷の導入を検討するとともに、引き続き保良地区での集荷も継続して行う。          （平成32年度：5名 基準年比11.5%削減）</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>① 離島漁業再生支援交付金（所得向上）          ② 漁業経営セーフティーネット構築事業（コスト削減）</p>

(4) 関係機関との連携

○宮古島市 水産業への支援策（離島漁業再生支援交付金事業、産地水産業強化支援事業等）を活用するにあたっての連携
○日本生活協同組合連合会、コープ沖縄 島内で水揚げされたモズク、アーサ、鮮魚を用いて、冷凍フィレ商材の商品開発や販路拡大を行うにあたり、長年の経験により消費者ニーズに詳しい両者より助言を得る。
○沖縄県宮古農林水産振興センター（水産業普及指導員） 新たな漁船漁法の開拓や藻類養殖業の基盤強化等に繋がる技術支援。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上      %以上	基準年	平成	年度	漁業所得	千円
	目標年	平成	年度	漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
1 産地水産業強化支援事業 （所得向上）	① 冷凍保管施設及びアーサの水揚げ施設を整備することによりモズクやアーサの生産量の増大を図る。 ② 生き締め技術の確立やタグの導入等の取組を行うことにより高付加価値化や販路拡大を図る。 ③ セーフティーネットへの加入促進により、燃油高騰時の経費上昇を抑える。
2 離島漁業再生支援交付金 （所得向上）	
3 漁業経営セーフティーネット構築事業（コスト削減）	